

4. 講習当日について

- ① 受付開始時間 (原則8:30) を目途に講習会場にご来場ください。
- ② 開講式は、原則8:50です。遅刻しないようお願いします。
- ③ 車は、指定された場所へ駐車してください。
- ④ 講習会場にて受付を行います。受講者本人を確認する自動車運転免許証等をご提示ください。
- ⑤ 講習期間中は、毎日出欠を確認します。
- ⑥ **遅刻** (休憩時間も該当)、**早退**、**一時外出**等により法令に定めた講習時間を受講できない場合、**居眠り**等により受講していない場合には、**修了証の交付はできません**。
- ⑦ 講習時間中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ⑧ 欠席、遅刻、早退等により講習を受講されない場合、受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。



学科講習



フォークリフト運転実技講習



小型移動式クレーン運転実技講習

玉掛け作業実技講習



酸欠作業主任者実技講習



フルハーネス型墜落制止用器具特別教育実技講習

5. 修了証等交付について

- ① 中城講習会場及び教習センターで行う講習 (酸欠以外の特化、有機等の作業主任者講習を除く) については、原則として講習修了日に即日交付いたします。
- ② 上記以外の講習 (北部、宮古、八重山支部で行う講習等) については、概ね2週間後となります。
- ③ 講習修了者に対しては、**「修了証等交付通知書」**を配布しますので、講習修了者本人が、持参の上希望支部の窓口にて修了証等の交付を受けて下さい。
- ④ 講習修了者本人による受取りができない場合には、代理人による受取りも可能ですが、修了証等交付通知書の下部の**委任状**に所要事項を記載の上、持参してください。
- ⑤ 郵送による交付も可能です。但し、宛名記載と切手(460円)を貼った封筒の提出が必要です。

